

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：上大岡ゆう保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：斉藤 三恵	定員（利用人数）：120名（利用者138名）
所在地：〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-15-1 Camio4F	
TEL：045-882-2014	
ホームページ：www.kanagawa-doen.jp/kamioooka-yu-hoikuen/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2004年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 恩賜財団神奈川同胞援護会	
職員数	常勤職員： 32名 非常勤職員： 17名
専門職員	（専門職の名称） 名 調理師：2名
	保育士： 42名
	栄養士：2名
施設・設備の概要	（居室数）保育室：6
	（設備等）空調設備、床暖房、門・玄関自動ロック、ベビーカー置き場

③理念・基本方針

法人理念：

- 1 人権を尊重します
- 2 幸せであるためのサポートをします
- 3 地域社会と共生していきます

保育方針：

明るくゆったりとした環境の中で、子どもたちの持てる力を十分発揮できるように保育を展開し、豊かな人間性を持った子どもの育成のため、家庭や地域と協力しあう。

保育目標：

- ・感性豊かな夢のある子ども
- ・自分らしさを表現でき意欲的に取り組む子ども
- ・心身共に健康な思いやりを持った子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育室がワンフロアにあるため、担任の垣根を越え、全職員で子どもを見守り、育んでいる。
- ・応答的なやりとりを心がけ、温かく家庭的な雰囲気大切にしている。
- ・子どものやりたい気持ちを大切に、遊びや行事への取り組みを行っている。
- ・一人ひとりを大切にする保育を心がけ、家庭との連携を大切にしている。
（連絡帳のやりとり、クラス懇談会、個人面談、保育参加、行事参加）

- ・年間を通しての、食育、縦割り活動、リズム、運動遊び、お話の会、えいごで遊ぼう等の活動により、様々なことに興味を持ち、いきいきと活動できるようにしている。
- ・駅前の立地を活かした休日保育の実施。
- ・園庭開放、交流保育、保育園体験等、子育て支援事業の実施。地域ニーズに合わせた子育て支援事業の展開。
- ・地域貢献事業としての相談事業の立ち上げ。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月28日（契約日） ～ 令和3年3月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)子どものやりたい気持ちを大切にしています

子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、自分でできた喜びを得られるよう環境作りに努めています。玩具の出し入れは、0歳児でも自分が好きな絵本やおもちゃを自分で出し入れできるよう、場所や置き方などを工夫しています。

靴を自分で履こうとするようになった子どもには、保護者をお願いし、着脱しやすいものに替えてもらうなど、それぞれの子どもに合わせ、その子の思いを汲み取りながら、自分でできた喜びや達成感を得られるよう援助し、自主性、主体性を育てています。

2)子育て支援事業を重点目標として取り組んでいます

法人理念の1つである「地域社会と共生します」と運営規程に規定する運営の方針「地域社会との連携を図り、すべての子育て家庭の支援を行う」の実現のため、各種の子育て支援事業を実施しています。「交流保育」では、地域の子どもを対象に試食会、ハロウィンやクリスマスの制作、室内遊びをしています。

保育園体験では、同じ年齢のクラスで一緒に過ごします。地域の保護者、子どもへの園庭開放も積極的に行っています。また、区の「赤ちゃん教室」事業に協力して、子育て支援室を提供し、保育士、栄養士が子育て相談等に対応しています。加えて新規に計画した事業で、保育士が地域に出向く「子育てサロン」や「あおぞら保育園」の開設は、今年度はコロナ禍でまだ実施できていませんが、引き続き実施に向けて取り組んでいく予定です。地域の多様な保育ニーズに応えるため、様々な工夫による人材の確保等により、職員体制を整えて日曜、祭日、年末年始の保育を実施しています。

◇改善を求められる点

1)子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備

子どものプライバシー保護については、職員会議等で周知を図り、また研修に参加することで、理解を深めるよう取り組んでいます。日常生活においては、着替えやトイレ、おもらした時の着替え、日常会話での配慮にて、子どもや保護者のプライバシーに気を配っています。送迎時に保護者と話をするときも必要に応じてプライバシーが守られる場所に移動しています。

園では子どものプライバシーに配慮した保育が行われていますが、マニュアルが整備されていません。現在に実施していることを文書化して、職員での共有化と保護者への周知・理解が期待されます。

2)中・長期計画の策定

法人は、年度の事業計画として、各事業部門ごとに中・長期的な視点を持った「バランススコアカード戦略マップ」を策定しています。そこでは外部環境の変化を分析して具体的なビジョンを設定し、その上で、地域、財務、業務プロセス等の各視点からの取り組むべき課題を明示しています。この内容は、評価できるものですが、計画期間を設定した「中・長期的な計画」にはなっていません。

単年度の事業計画を策定する上で、将来を見通した計画策定の指針となる中・長期的な計画は重要です。現行の「戦略マップ」を再構成するなどして、計画期間を定めた中・長期の事業計画、及びその財政的な裏付けとなる中・長期の収支計画の策定を期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けるに当たり、職員みんなで自己評価を行い、足りていない部分や、改めて保育の見直しを図ることができました。結果を踏まえ、現在実施している保育の良いところはそのままに、更なる質の向上を目指し、職員一同研鑽を積んでいきたいと思います。

改善すべき点としては、プライバシー保護に関する規定・マニュアルの整備、マニュアルや計画の見直しの明確な仕組み作り、情報公開の方法、リスクマネジメントや感染症予防に関する管理体制の整備、その他足りていない部分に関して、委員会等を立ち上げ取り組んでいきます。新型コロナウイルス感染症予防対策を継続していく中で、何が出来るかを考え、実施していこうと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり